

## 小型いか釣り漁船におけるLED集魚灯について

水産課

LED集魚灯の普及に伴い、LED集魚灯を搭載する県内小型いか釣り漁船が出てきており、今後LED搭載漁船は増加することが見込まれる。

現行の鳥取県海面漁業調整規則および漁業許可取扱方針には、集魚灯は従来のメタルハライド灯（メタハラ灯）を前提に作られておりLED集魚灯においての基準は整備されていない。

また、国等においてLEDの光力等における全国的な統一基準は策定されていない。このため、当面の間、暫定的な措置を講じる必要がある。

### 1 国等における動向等

- ・全国的な統一したLED集魚灯の基準作りの動きはない。
- ・国の許可（中型いか釣り）漁業では、消費電力量（250kw）だけの管理をしている。
- ・業界団体である全国いか釣り漁業協議会において、自主規制がある。  
自主規制＝集魚灯：160kw（作業等含め 180kw）

### 2 他県の状況

- ・集魚灯の総消費電力量（kw）で制限している県では、LED集魚灯を含めた総消費電力が制限内であれば問題なしの扱いとしている。
- ・沿岸域で集魚灯の灯数制限している県は、長崎県、兵庫県、島根県がある。
  - ・島根県：今年度は灯数制限（18灯）のある場所でLEDを使用しないように指導。
  - ・兵庫県：灯数に電球と記載しているので、電球（メタハラ）以外は使用出来ないとの見解。
  - ・長崎県：独自の基準を作成中

### 3 本県における現状

- ・沿岸での漁業については、県規則による総設備容量（60kw）のほか、取扱方針において、沿岸での集魚灯の灯数制限（18灯、9灯、6灯）がある。
- ・灯数はLED集魚灯ではなくメタハラ灯を前提にしたもの。

### 4 今後の方針

- ・業界関係者と協議しながら、暫定的な基準作りを行う。